

まつもとほうじん

平成27年
(2015年) 6月号
第485号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp



一九の画賛 宮城不動 正福寺の子宝杉
“たち杉は真すぐにのびて明王の利剣のなりに
みやしるの山”

狂歌 藤森善兵衛

ふるさとの宝
次代へのおくりもの



十返舎一九肖像画
(岩本活東子編『戯作六家撰』より 東京大学総合図書館所蔵資料)

左：弥次さん喜多さんが旅した「続膝栗毛」で描かれる“宮城不動”（現在の穂高有明正福寺） 右：「東海道中膝栗毛」等 作者の十返舎一九

— 主 な 記 事 —

税務ポイント	2～3頁
皆さんこんにちは・西堀恒司氏	4頁
頑張ってます・田口垂予可さん	4頁
経営レポート	5頁
ふるさとの宝、保健の窓	6頁
青年部・女性部コーナー等	7頁
研究進む宇宙太陽光発電	8頁
生活習慣病健診ご案内、投稿川柳作品募集	9頁
会員福利厚生制度PR	10頁
6月の予定、税務職員Ⅲ種募集 等	11頁
インフォメーションコーナー、あとがき 等	12頁
法人会会員相談室ご案内（相談カード付）	付録
近刊書籍のご案内	付録

安曇野「一九の足跡」(安曇野市)

文化11年(1814年)、およそ200年前、「東海道中膝栗毛」の著者、十返舎一九はその続編「膝栗毛八編」の取材に現安曇野市を訪れました。その経緯は、豊科成相の大庄屋で、地方狂歌作者の藤森善兵衛が狂歌仲間の高美甚左衛門(現高美書店)から一九の松本来訪を聞き、栗尾道に弥次さん喜多さんを登場させ、安曇野の景色を膝栗毛に書くようかねてより持ち掛けそれが実現したのです。当時、一九が滞留していた藤森家のもてなしに対し送られた礼状が発見され200年の眠りから今日覚めました。(6面に関連記事)(忠地編集委員)
【寄稿・資料提供:「十返舎一九に親しむ会」代表 丸山英二氏】

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

経理担当

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室⁸⁷〕

マイナンバー(個人番号)のメリット・利用範囲・管理について

Q：マイナンバー（個人番号）導入のメリットと利用範囲・情報管理について教えてください。

A：マイナンバー（社会保障・税番号）制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

まず、行政の効率化ですが、国や地方公共団体の間で情報連携が始まると、これまで相当な時間がかかっていた情報の照合、転記等に要する時間・労力が大幅に削減され、手続が正確でスムーズになります。

次に、国民の利便性の向上ですが、マイナンバー制度の導入後は、社会保障・税関係の申請時に、課税調書などの添付書類が削減される場合があるなど、面倒な手続が簡単になります。また、本人や家族が受けられるサービスの情報のお知らせを受け取ることも可能になる予定です。

そして、公平・公正な社会の実現ですが、国民の所得状況等が把握しやすくなり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている方へのきめ細かな支援が可

能になります。

マイナンバーは、国や地方公共団体などで社会保障、税、災害対策の3つの分野のうち、法律が自治体の条例で定められた手続でのみ使用されます。

平成28年1月以降、年金、医療保険、雇用保険、福祉の給付や税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載が求められます。

マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人に提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

情報管理については、個人情報外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声に対し、安全・安心を確保するため、制度・システムの両面から、個人情報保護の措置を講じています。

制度面の措置としては、法律に定めがある場合を除き、マイナンバーを含む個人情報の収集・保管を禁止し、特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督を行います。また、法律違反の場合の罰則も重くなっています。

システム面の措置としては、まず、個人情報を一元管理するのではなく、従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信する場合は暗号化を行います。

マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

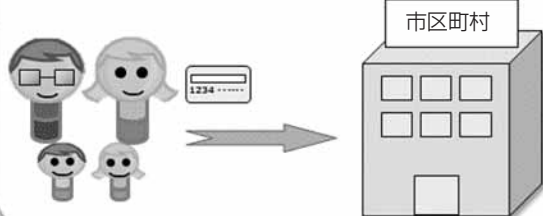


※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

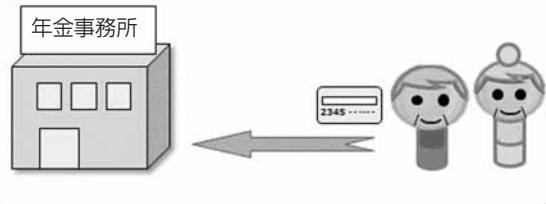
マイナンバーは次のような場面で使います。



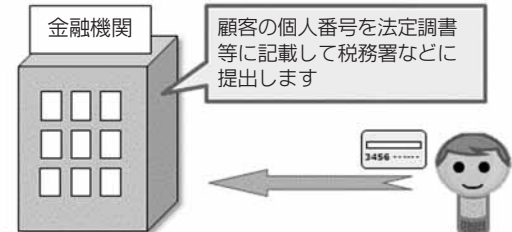
毎年6月の児童手当の現況届の際に
市区町村にマイナンバーを提示します



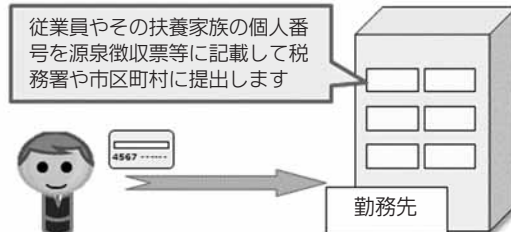
厚生年金の裁定請求の際に年金事務
所にマイナンバーを提示します



証券会社や保険会社等にマイナンバー
を提示し、法定調書等に記載します



勤務先にマイナンバーを提示し、
源泉徴収票等に記載します



国民の皆さまは行政機関や民間企業等へのマイナンバーの告知が必要となります。

民間事業者も、税や社会保険の手続で、
マイナンバーを取り扱います。



(税制委員会：小林秀子、麿秀行グループ稿) (監修：関東信越税理士会 松本支部)



皆さん
こんにちは♪

(株)信濃毎日新聞松本専売所

松本市大手

代表取締役 西堀 恒司 氏

「地域の中で、地域と共に。」

信濃毎日新聞を中心とした新聞各紙を折込広告とともに、毎朝ご家庭や職場にお届けしています。昨年、創業100周年、株式会社化50周年を迎えることができました。市内にある13の蔵風の営業所は、地域密着型の企業としてお客様に愛されご支持が頂けるよう心がけています。ニュースなどの情報の電子化が進み、若者の活字離れも進んでいますが、紙媒体にはまだまだ根強い支持があることも事実です。

青年会議所の理事長の経験も活かし、地域の文化的な事業への貢献に取り組んできました。最寄りの映画館の廃業に際しては、そこを買い取り、現在では地域演劇の拠点として利用いただいています。本店や各営業所の景観へも十分配慮していることなどが認められ、「メセナアワード市民文化賞」や2回の「都市景観賞」に輝いてきました。

生まれも育ちも松本の上土で、松本やお城のことが大好きなので、腕試しで「松本検定」にも挑戦しましたが、上級のエキスパートマスターに合格することができました。20年ほど前から松本城鉄砲隊に参加し、現在は隊長として活動をしています。これまでの経験や知識を生かし、今後も一層の地域貢献に努めていきたいと考えているそうです。(横沢敏編集委員)



頑張ってます!!

『日焼けを恐れず
洗車しています』

サミット(有)ヴィアン
安曇野市豊科

田口亜予可 さん



サミット(有)ヴィアンさんは“車の事ならなんでもおまかせ”の車好きなら見逃せない会社です。田口さんは勤務されて3年、登録や保険の手続きなど複雑な事務処理を担当されています。「デスクワークも車の知識もまだまだ。もっと勉強を」と言われますが、新しい持ち主の元へ美しい状態でと、心を込めて磨き上げ納車の準備を怠りません。明るく元気に体を動かし接客される姿に、社長から厚い信頼を寄せられています。

H27年安曇野市豊科立石国道147号沿いに展示場、事務所を開設され、さらに忙しい毎日ですが、震災復興支援のチャリティー活動に積極的に参加され、仲間から頼りにされる存在です。休日にはお家で家族とゆっくり過ごす時間を大切にされています。そしていつか興味のある陶芸を習い、自分で使う器を作りたいと夢を語って下さいました。

(忠地恵子編集委員)

法人会 無料会員相談室実施中 折込の相談カードをご利用ください

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、
さまざまな分野の新薬の研究・開発に、取り組んでまいります。

 **キッセイ薬品工業株式会社**

本 社: 〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号
U R L: <http://www.kissei.co.jp/>

中央研究所

社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



経 営 レ ポ ー ト**平成27年6月申告法人の注意事項**

税理士 石 田 賢 一

**1・はじめに**

消費税の税率が8%になって1年が経過しました。平成27年度の国の一般会計予算を見ると歳入総額96兆3千億円のうち消費税収入は17兆1千億円(17.8%)と見込まれています。この金額は所得税16兆4千億円(17.1%)、法人税10兆9千億円(11.4%)を超え税収の中で一番多い金額となっています。消費税率の10%への引上げは2年後の平成29年4月1日からとされています。

このような状況の中で4月末1年決算6月申告法人を中心として注意事項を見ていくことにします。

2・6月申告法人の注意事項**(1) 復興特別法人税の廃止**

過去2年間法人税額とは別に10%の復興特別法人税を納付してきました。もともとは3年間の予定でしたが、この制度が1年前倒しで廃止されたことに伴い平成27年5月申告法人より納付する義務がなくなりました。申告書が送付されてくる方はその中に復興特別法人税の申告書が入っていないのでご確認ください。

また、これに伴い復興特別所得税額を法人税の申告において法人税額から控除できることになりました。例えば普通預金の受取利息には15.315%の国税と5%の地方税が控除されていますが、15.315%を15%と0.315%に分ける必要はなく全額法人税額から控除できることになります。

(2) 簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

消費税について簡易課税制度を選択されている金融業及び保険業並びに不動産業の方はみなし仕入率の改正に注意が必要です。具体的には金融業及び保険業についてはみなし仕入率が60%→50%へ、不動産業については50%→40%へそれぞれ改正されています。この改正は平成27年4月1日以後に開始する課税期間について適用されるため実際の税額納付は来年になりますが、納付税額が増えることが予想されるため今から準備をする必要があります。

(3) 課税売上高が5億円を超える法人の消費税

景気が少し上向いてきていますが、消費税の課税

売上高が5億円を超える法人については95%ルール of 適用が除外され、個別対応方式か一括比例配分方式により仕入税額控除額を計算しなければなりません。課税売上高を確認し今期5億円を超えている場合はご注意下さい。

(4) 任意の中間申告制度

確定消費税額(地方消費税を含まない年税額)が48万円以下の場合、翌期中間申告の義務はありませんが、一定の届出をすることにより自主的に中間申告・納付をすることができるようになりました。この制度を利用することにより確定申告時の消費税の負担も軽減されると思いますのでご検討頂きたい制度だと思います。

(5) 特定就職困難者雇用開発助成金

ハローワーク関係の助成金になります。有効求人倍率が1倍を超え人手不足に悩んでいる事業者の方もいるかと思います。母子家庭の母や60歳以上65歳未満の高年齢者及び障害者の方をハローワーク等の紹介により雇用した場合には一定の条件のもと助成金が支給されます。短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者)を雇用した場合にも適用されますので雇用をお考えの方はご参考にして下さい。詳しくはハローワークにお問い合わせ下さい。

(6) マイナンバー制度への対応

税と社会保障の一体改革の一環として今年の10月以降全ての個人、法人に対してマイナンバーの通知が開始されます。そして来年1月から提出書面についてマイナンバーの記載が必要となってきます。税金の申告だけでなく雇用保険については平成28年1月から、健康保険・厚生年金保険については平成29年1月からマイナンバーの記載が必要となります。これに伴い届出書類の様式も変わってきます。従業員からのマイナンバーの入手、その保管・管理等会社の責任も知っておく必要があります。法人会でもこの制度に関する研修が予定されていますので是非参加してその概要を理解して頂きたいと思います。

石田会計事務所

〒390-0852 松本市島立988-1
TEL(0263)48-6722
FAX(0263)48-6755

ふるさとの宝

次代へのおくりもの

№206

～一九が訪れた安曇野～

安曇野「一九の足跡」(安曇野市)

資料によれば十返舎一九は明和2年(1765年)に駿河で生まれ、天保2年(1831年)に亡くなっており、現在、東京の勝鬨の東陽院に眠っています。姓は重田、名は貞一、幼名を市九と云い市を一に変え雅名としました。大阪で浄瑠璃、狂言を学び又、志野流の香道も学んで“黄熟香の十返り”から十返舎と名乗ったそうです。

寛政6年(1794年)、29歳の時に江戸へ戻り葛屋重三郎の食客となります。葛重には式亭三馬、曲亭馬琴、山東京伝の他写楽も食客としていたと言われています。そこで『東海道中膝栗毛』の初編を享和2年に刊行し大当たりしました。其の後の葛重と一九がその続編の続膝栗毛の刊行取材のために木曾街道から安曇野へ取材に訪れました。

一九は善兵衛の案内、紹介での安曇野の見聞が殊の外気に入ったようで続膝栗毛七編の巻末に“栗尾観音他絶景の地が数多くあり次の八編にはこの街道を表すべし”と記しています。その後、八編が刊行され安曇野が世に知られることになりました。

その取材に滞在した藤森家への御礼に“誠にあって御礼筆紙に申しがたく御蔭をもって所々見物し格別の取計い有難く、出立時に餞別下され亦有難く”と御礼の書状がその年の10月26日に藤森家に届きました。

こうした安曇野の歴史の一端を風化させないように地域の皆様と一緒に注目し、関心を持って次世代に引き継げたらと思っています。

【「十返舎一九に親しむ会」代表 丸山英二氏 寄稿】

保健の窓

熱中症にご用心

環境省が【暑さ指数】公開

6月に入り暑い日が続きます。お仕事をされている皆さんを始め、運動する方、子どもや高齢者など気をつけなければならないのが熱中症です。残念ながら毎年熱中症により命を落とす方も後を絶ちませんが、今年は対策の一環として環境省が「熱中症予防情報サイト」を設け情報提供を開始し、その中で【暑さ指数】の公開を始めました。

【暑さ指数 (WBGT: Wet Bulb Globe Temperature = 湿

球黒球温度)】とは人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。その数値により「注意」、「警戒」、「嚴重注意」、「危険」といった具合に熱中症に対する危険度を表しております。

特設サイトでは、「日常生活」、「運動」、「作業者」といった状況別に指針が示され、注意すべき点などが紹介されているとともに、全国841地点の暑さ指数が確認でき、登録すれば【暑さ指数】の無料メール配信サービスを受けられます。

【「環境省熱中症予防情報サイト」URL：
<http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt.php>】

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

青年部コーナー

—第40回通常総会・ 創立40周年記念式典開催報告—

4月22日、青年部第40回通常総会・創立40周年記念式典が開催されました。

総会では伊藤新部長の就任など役員改選案をはじめとした提出議案が全て承認され新年度事業が本格的にスタートしました。

総会終了後には創立40周年記念式典を開催。大勢のご来賓、青年部員にお集まりいただいた中、記念事業の一環として取り組んだ「松本法人会新ホームページ」のお披露目・引渡が行われるなど、華やかな雰囲気の中、大きな節目を祝うとともに、青年部活動の更なる発展を誓いました。



新たな青年部長に
就任した伊藤修氏



大勢にご参加いただき記念式典が挙行されました

— 6月例会のご案内—

青年部では下記内容にて6月例会を開催いたします。大勢のご参加をお待ちしております。

開催日	6月26日(金) 午後6時30分 開始
会場	ホテルモンターニュ松本
内容	講演会「サッカー人生とこれから」 ※講演会終了後に懇親会開催。
講師	小松 憲太 氏 (松本山雅ユースアカデミースクールコーチ)
参加費	4,500円(懇親会費)
お申込	法人会事務局 (電話:0263-35-8080)
備考	青年部員以外の方でもお気軽にお問合せ下さい。

女性部コーナー

—第36回通常総会 開催報告—

女性部第36回通常総会を4月17日に開催しました。総会では前年度事業・収支報告、新年度事業・予算計画案などが審議され、全ての提出議案が了承されました。併せて審議・了承いただいた新役員改選案では、引き続き作田永子氏に女性部長をお引き受けいただくこととなりました。



研修会講師の松本
税務署小泉統括官

総会に先立ち、松本税務署小泉統括官さんを講師にお招きし

て『税務署の目標と評価《時代の要請にあった税務行政》』というテーマでの研修会が開催されました。



大勢のご参加ありがとうございました

— 6月例会のご案内—

女性部では下記内容にて6月例会を開催いたします。お誘い合わせの上、大勢の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

開催日	6月24日(水) 12:00 開始
会場	レセプションハウス ザ・ブライドガーデン (松本市高宮東1-28 ※国道19号沿い)
内容	研修会「アロマセラピー講座」 → 概要・香りで認知症予防・実際の香りづくり体験 等 ※ 研修会に先立ち昼食会を開催いたします。
講師	村田 真彌子さん(アロマセラピスト)
参加費	2,000円(昼食会参加者のみ)
お申込	法人会事務局 (電話:0263-35-8080)
備考	女性部員以外の方でもお気軽にお問合せ下さい。

研究進む宇宙太陽光発電**「無線送電」の実験に成功／
地上で5年後に実用化か**

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

宇宙空間で太陽光から作り出した電力を、電波で地球に送り届ける「宇宙太陽光発電」の地上実験に、三菱重工業などが相次いで成功しました。実用化の目標時期は遠い先ですが、この技術を地上で使う「無線送電」は5年程度で実現しそうです。

◆10倍の高効率

宇宙太陽光発電は、地球で太陽に最も近い赤道の上空約3万6千キロの静止軌道に、約2.5キロメートル四方の巨大な太陽電池パネルを備えた発電衛星を設置して、原発1基分に相当する100万キロワットを発電する壮大な構想です。

電力は電子レンジなどにも使われている波長がごく短いマイクロ波という電波に変換し、無線で送信。地上で電力に再変換して利用します。2040年代の実用化が見込まれています。

わざわざ宇宙空間で発電する理由は、太陽光エネルギーを地上の約10倍もの高効率で利用できるから。地上の太陽電池パネルは好天の昼間しか発電できませんが、発電衛星の太陽電池パネルは表裏両方で発電でき、昼夜や天候に左右されません。

けれど、課題もあります。発電衛星の重さは2万5千トン。40トンの部品625個に分けて打ち上げる計画ですが、40トンの打ち上げ能力を持つロケットはまだありません。

また、現実的な電力供給価格である1キロワット時当たり10円以下を実現するには、重量当たりの打ち上げコストを100分の1に下げる必要があります、道のりはかなり長そうです。

◆500メートル先へ送電

一方、最重要技術である無線送電の研究は着々と進んでいます。三菱重工業は今年2月、神戸港にある同社神戸造船所で、電力を電波に変換して送受電する実験に成功しました。

海岸から突き出た堤防の先端に高さ13メートル、幅

8メートルの送電機を設置し、スイッチを入れると、10キロワットの電力を電波に変換して送信。500メートル離れた陸側に設置した受電機がキャッチし、夕闇迫る神戸港に青いLEDライトが明るく輝きました。

3月には宇宙航空研究開発機構（JAXA）も、別の方式で1.8キロワットの電力を55メートル離れた場所に電波で送る実験に成功。これらにより、地上での無線送電は、実用化に大きく近づきました。

◆法整備が急務

地上では、どんな用途があるでしょう。高圧線鉄塔の上部には、夜に赤く光る航空障害灯が設置されています。高圧線の電力を使えないため、低圧線を別に設置し電力供給しています。

必要な電力は10キロワット程度で、低圧線の長さも500メートルから1キロ程度。これは、三菱重工業が神戸港で成功した実験と同じレベルです。同社は、「早ければ5年程度で無線送電に代替できるのでは」とみています。この程度の電力なら、送電区間に人が立ち入っても健康に影響はないそうです。

送電能力が向上すれば、用途はさらに広がります。地震や大雪などで送電線が切れ、孤立した集落にヘリコプターで送受電機器を運べば、いちはやく電力供給を復旧できますね。国が推進している洋上風力発電も、陸地まで無線で送電すれば海底ケーブルが不要になって、維持補修コストを削減できそうです。

足が不自由な高齢者向けに普及が進む電動カートも、無線送電で充電できればケーブル接続などの労力を省けて便利です。

ほかにも多様な用途が考えられますが、課題は法整備。現在の電波法は通信が対象で、無線送電の規定がないため、関係省庁や研究者は、新たな法規制づくりの議論を急いでいます。

【筆者紹介】

伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう） 東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きもの異変 温暖化の足音」（共著、扶桑社刊）、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説」（共著、柏書房）などがある。

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

 **サンリン株式会社**

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL0263-97-3030(代)
http://www.sanrinkk.co.jp/

夏涼しく 冬暖かい通気断熱WB工法

すこやか

健康住宅「健 家」

(株)田内工務店

松本市平田東3-20-8 TEL(0263)58-2275

会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って！

～企業の繁栄は働く人の健康管理から～

生活習慣病健診実施のご案内

夏期、冬期と実施している健康診断です。充実の健診内容に、割安な費用。健診所要時間も約1時間程度と、お仕事の負担にならないことなどから毎回大変ご好評をいただいております。

5月に封書にてご案内をお送りしてございます。ご案内では6月5日(金)を申込み締め切り日とさせていただきますいておりますが、**締切を過ぎてしまっても余裕のある日時にお申しいただくことは可能ですので、お気軽に事務局までお問合せください。**

(電話：35-8080)

日程 7月6日(月) 7月7日(火) 7月8日(水)
7月9日(木) 7月10日(金)

時間 各日とも 午前8:00～ 午前8:50～
午前9:40～ 午前10:30～
午前11:10～

※ 一部の日程、時間帯ではすでに定員に達しておりますので事務局までお問合せ下さい。

会場 松本市公設地方卸売市場 管理棟2F会議室 (松本市笹賀7600-41)

費用 **Aコース** (基本コース) 17,000円
→ 通常必要とされる検査項目を内容とする基本コース

(診察・身体測定・視力・聴力・呼吸器系・循環器系・腎機能・消化器系・大腸がん・膵機能・肝機能・高脂血症・高尿酸血症・糖代謝・血液一般・眼底 各検査)

Bコース (ドック健診) 27,000円

→ 基本コースに加えて、「**超音波(エコー)検査**」「**腫瘍マーカー検査**」を行います。

※ その他各種オプション検査(別料金)もございます。

オプション① 肝炎ウイルス検査…………… 4,000円

オプション②(男性) 前立腺腫瘍マーカー検査
(PSA)…………… 1,700円

オプション③ 骨粗鬆症検査…………… 1,700円

オプション④(女性) 乳房超音波検査
(乳ガン検診)…………… 1,700円

オプション⑤ 睡眠時無呼吸症候群(SAS)
簡易検査…………… 6,000円

備考 ①検査は **(一財)全日本労働福祉協会** が行います。

②検査結果につきましては概ね3週間で通知いたします。

投稿川柳作品募集!!

広報誌「まつもとほうじん」では読者の皆様から、オリジナルの川柳を募集いたします。下記要領をご確認いただき、事務局までご応募下さい。

1. 投稿資格 広報誌「まつもとほうじん」読者。(会員に限りません)

2. 投稿方法・注意事項

①ハガキか封書、FAX、Eメール(添付ファイル不可)にて。

②郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号を明記。

③誌上では、ペンネームでの掲載も可。

④未発表の作品に限る。二重投稿禁止。

⑤採否の問い合わせ、原稿の返却はできません。

3. 掲載方法 採用された作品は、作品とお名前(ペンネーム)をご紹介します。

※採用された方には粗品進呈いたします。ご投稿お待ちしております！

【問い合わせ】

松本法人会事務局 〒390-0814

松本市本庄1-3-10 大同生命ビル5階

電話：35-8080 / FAX：36-0839

Eメール：

hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp

T&D
T&D保険グループ



全国の中小企業経営者の
みなさまへ。

この国を支える
あなたを、
保険の力で
支えたい。



長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命

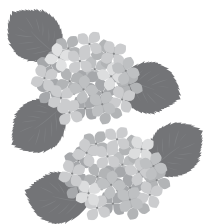
松本支社/松本市本庄1-3-10 TEL 0263-32-0829

旧松本市内の会員の皆様へ

平成27年度の当会会費を、口座振替で納入いただいている旧松本市内の会員各位には、個別にご通知のとおり、6月12日(金)にご指定の口座から引落しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

6月の予定

1日第3回通常総会 2日松本Aブロック税務研修会 3日塩尻部会税務研修会・総会 4日川手部会総会・税務研修会 5日税制委グループ会議、松本Bブロック税務研修会 9日県連理事会・総会 10日松本Cブロック税務研修会、青年部第二・六・七委員会、幹事会 12日役員会 16日松本Dブロック税務研修会 17日安曇部会総会・税務研修会 18日穂高部会総会・税務研修会 19日新設法人説明会 20日第14回会員親睦ゴルフ大会 23日松本Eブロック税務研修会 24日女性部6月例会 26日決算法人説明会、青年部6月例会 29日総務委員会



決算説明会（法人税・消費税の説明会/5月決算法人対象）
6月26日(金) 午後2時より 大同生命松本ビル1階 第一会議室

松本法人会クールビズ運動実施

当会では地球温暖化対策の一環として環境省の推進する「クールビズ運動」を、本年も下記要領にて実施致します。

期 間 6月1日～9月30日まで
対象行事 当会全行事（各種会議・研修会等）
日常業務
対 象 当会役職員及び会員
内 容 ①室温28℃ 管理に努める。
②涼しく効率的に働くことができる服装（ノーネクタイ等）。但し、強制するものではない。

平成27年度 税務職員募集

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

■受験資格

- 1 平成27年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度 高等学校卒業程度

■申込方法等 【原則】インターネット申込み

○次のアドレスにアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間

平成27年6月22日(月)午前9時～7月1日(水)
[受信有効]

【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

○提出先

希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

○受付期間

平成27年6月22日(月)～6月24日(水)
[6月24日(水)までの通信日付印有効]

■試験日

第1次試験日 平成27年9月6日(日)
第2次試験日 平成27年10月14日(水)～10月23日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

■合格者発表日

第1次試験合格者 平成27年10月8日(木)
最終合格者 平成27年11月17日(火)

■問合せ先

○インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課

TEL:03-3581-5311 内線2332

午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係
TEL:048-600-3111 内線2097

午前8時30分～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,300社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD MP3 イラスト データ デジタルカメラ デジタル写真機

素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会
めざまし企業の
繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大間生産松本ビル5F
TEL 0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ホームページリンク企業募集! くわしくは事務局まで



太田南海作「寒山拾得」 (松本市立博物館)



松本市中町出身の彫刻家、太田南海の作品2点が松本市立博物館に寄贈され、特別公開された。南海は深志神社の舞台の彫刻や、割烹松本館の大広間の設計などで知られるが、郷土の誇る作家の代表作ともいえる作品の収蔵は初めてとなる。(横沢敏編集委員)

(株)デザイン カロ

魅力を発信する
小さなデザインから大きなデザインまで
承っています

DESIGN KARO

(株)デザイン カロ 松本市深志2-5-13 tel 0263-35-1934

セミナー オンデマンドサービス

セミナー オンデマンドサービス

これはいい
思ったら
即クリック。

一流講師陣の本格的セミナーが、インターネットで
“何時でも” “何処でも” “好きなだけ” ご利用いただけます! 松本法人会ホームページからアクセス!
<http://www.matsumotoho.jinkai.or.jp>

投稿

川柳
コーナー

新幹線
通らぬ地域に
文化栄え

大都会には
ないローカルの
人情味

速すぎも
遅すぎもない
あずさ号

無筆

あとがき

この冬「松本カラー」
というスタン

プラーリが行われ、好評だったという。日本人になじみの深い「国民食」を生かしたまちづくりは全国に類例も多いが、私が今注目しているのは「呉海自カレー」である。大和ミュージアムや「坂の上の雲」でおなじみの広島県呉市にある海上自衛隊には、40隻の護衛艦などが所属するが、艦内で提供されるカレーにはそれぞれにオリジナルのレシピがあり、自衛隊の調理員の指導のもとに再現されたカレーが市内のレストランで提供され、スタンプラリーも行われている。その地域ならではの個性と国民食であるカレーを掛け合わせることで、市民にも観光客にも愛される新たな地域資源・グルメが誕生した。

これを松本に置き換えてみると「岳都松本山小屋カレー」といったところか。岳都松本ならではの数々の山小屋に伝わるカレーを街なかのレストランで提供する。冬場の観光の閑散期に、冬季閉鎖中の山小屋のメニューをスタンプラリー的に提供するのであれば、夏場に山小屋を訪ねる動機づけにも、閑散期の飲食店の販売促進にも、観光客や市民の街歩きを楽しむにもつながりそうである。好評ならば第2弾は「岳都松本山小屋ラーメン」

が有望か。(横沢敏編集委員)

忠地恵子、
横沢敏



③“まつもとほうじん”の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱いについて
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所

一般社団法人 松本法人会

〒390-0814

長野県松本市本庄1丁目3番10号

TEL(0263)35-8080

FAX(0263)36-0839

編集人 塚田哲夫

(毎月1回1日発行)

(定価 1部50円)

印刷所 信州印刷株式会社